

お知らせ 各種相談

介護サービス利用料などの医療費控除について

医療系を中心とした介護保険サービスの利用者負担分は、所得税の確定申告を行うと、医療費控除の対象となる場合があります(「領収書」が必要です)。なお、おむつ代の医療費控除を受けるには、領収書とともに医師が発行した証明書が必要です。ただし、要介護認定を受けている方で、医師の証明に代わる**確認書**を交付できる場合がありますので、下記へお問合せください。

問合せ 保健福祉課 ☎ 6977-9859

「障がい者控除対象者認定書」発行のご案内

身体障がい者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳などの交付を受けていない65歳以上の方で「ねたきり高齢者」や「障がい者に準ずる方」と認められる場合、申請により**「障がい者控除対象者認定書」**を発行しています(毎年12月31日現在の状況で判断します)。市府民税や所得税が課税の方が、申告を提出される際に添付すれば、控除(障がい者控除)が受けられます。

問合せ 保健福祉課 ☎ 6977-9859

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します

無料・秘密厳守です。悩みごと・困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

日時 **2月20日(金) 13:30～16:00**
場所 区役所4階 相談室(受付:401会議室)
問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会
☎ 6942-1196 FAX 6942-1627

市民税・府民税の申告受付が始まります

市民税・府民税の申告は送付または電子による申告をお願いします。なお、申告書は、大阪市ホームページまたはeLTAX(エルタックス)ホームページで源泉徴収票などをもとに作成いただけます。詳細は、下記の二次元コードからご確認ください。

申告方法・受付期間

- ① 電子による申告:3月16日(月)まで
- ② 送付による申告:3月16日(月)まで
- ③ 窓口での申告(土・日・祝休日を除く)

- なんば市税事務所:2月4日(水)～3月16日(月)
- 区役所:2月16日(月)～3月16日(月)

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ ☎ 4397-2953

住宅用火災警報器の点検・交換を!!

住宅用火災警報器は古くなると電池切れや機器の劣化等で火災を検知しなくなることがあるので注意が必要です。月に1度は点検し、製造年月日を確認して10年を目安に交換しましょう。国の定める規定に適合したものには「検定マーク」が付いているので、購入時に参考にしてください。

点検方法

「検定マーク」

問合せ 東成消防署 ☎ 6971-0119

東成税務署からのお知らせ!

問合せ 東成税務署 ☎ 6972-1331

▶ **確定申告会場へ来場をお考えの方へ** ※確定申告会場の開設期間中、東成税務署では申告相談は行っておりません。

東成税務署の確定申告会場は「TKPガーデンシティPREMIUM大阪梅田新道(梅新第一生命ビルディング11階)」に変わりました。

場所 大阪市北区曽根崎2-3-5

期間 2月16日(月)～3月16日(月)
(土・日・祝日を除く)
【相談受付時間】8:30～16:00
(相談開始9:15)
※3月1日(日)は開設します。

・確定申告会場での相談は、LINEによるオンライン事前予約をご利用ください。LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加してください。

・確定申告会場で当日受付も行っていますが、混雑状況により、ご入場できない場合があります。

友だち追加はこちらから!

市民表彰

令和7年12月19日(金)、大阪市役所市会議場において「第60回大阪市民表彰式」が開催され、区政功労として東成区から羽鹿誠一様が表彰を受けられました。

羽鹿様は、東成区民生委員児童委員協議会会長、東成区区政協力会会長をはじめ、区内各種団体の要職を歴任され、地域社会の発展と住民福祉の向上に長年尽力されてきました。また、東成区100年記念事業実行委員会委員長として、記念事業全体の推進に大きく貢献されました。

これまでのご功績に深く敬意を表するとともに、今後ますますのご健勝とご活躍を祈念いたします。

東成区役所での各種無料相談(2月1日～3月10日)			対 象
※事情により中止となる可能性があります。			大阪市民の方
内 容	日 時	申込み・問合せ	
弁護士による法律相談 定員 8人	2月 5日、12日、19日、26日 3月 5日 すべて木曜 13:00～17:00 無料法律相談 HP 	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》 ☎050-1808-6070 ↑この電話番号でしかご予約できません。 相談日1週間前(閉庁日の場合はその前閉庁日)12:00から相談日当日の10:00まで(自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 総務課 ☎6977-9683	
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	2月 22日(日) 毎月第4日曜 9:30～12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前相談日の翌日9:00から当月10日17:30まで 《事前窓口・電話予約》 2月12日(火)9:00から20日(金)17:30まで、区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 ☎6977-9683	
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	2月 20日(金) 13:00～15:00	事前予約 2月13日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683	
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	2月 4日(水) 13:00～16:00 3月 4日(水) 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683	
不動産相談 (賃貸、売買契約、空家問題等不動産に関する一般的な相談)	2月 13日(金)、27日(金) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683	
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	2月 18日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683	
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15～17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156	
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) ☎6977-9126	
区役所の人権相談窓口 (相談内容に応じた情報提供や他の専門相談機関の紹介など)	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申 込 区役所4階41番窓口へ直接お越しください。 問合せ 市民協働課 ☎6977-9005	
ごみの啓発・相談コーナー 同時開催 ベビー服・子ども服の無料提供、フードドライブ 	2月 26日(木) 14:00～15:00 詳細はこちら 	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター ☎6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。	
障がいのいろいろ相談会	2月 13日(金) 13:00～15:00	区役所2階フロア待合へ直接お越しください。 申込 不要 問合せ 保健福祉課 ☎6977-9857 FAX 6972-2781	

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。